

II 実践の展開

第6章

横浜市男女共同参画センターでの試み 女性のエンパワーメントをめざして

納米恵美子

1 はじめに

1988年に横浜女性フォーラム（当時。現在の男女共同参画センター横浜）がオープンしてから今年で27年になる。90年代から2000年代にかけて、横浜市は3館の男女共同参画センターの整備を進めた。1987年に（財）横浜市女性協会として発足した当協会（現在の公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会）は、継続してセンターの管理運営にあたっている。「女性問題の解決と女性の地位の向上」をめざすことを使命として発足した当協会は、今日では「男女共同参画社会の実現」を定款に掲げている。当協会で25年間にわたって仕事をしてきた者として、本稿では、これまで当協会が女性のエンパワーメントを目指して、センターにおいて展開してきた事業を振り返り、その成果と課題について述べてみたい。

とくに、横浜市男女共同参画センターにおける事業の特徴についてを中心に、以下述べることにする。協会が取り組んできた事業は社会の動きに呼応して変遷を経てきた。しかし、実現しようとしてきた基本的な理念や、事業の組み立て方や実施にあたっての方法論については、変わらずに大切にしてきたことがいくつかある。

2 自分自身の人生を生きることを応援する

「自分の人生の主人公として、自分自身を大切に生きること」、こう書くとあまりにあたり前すぎると感じるかもしれない。しかし、女性が自分の人生の主人公として生きることがままならない事情は、残念ながら今も私たちの社会からなくなっているわけではない。女性として、だれかの娘として、だれかの妻として、だれかの母としての役割期待から、時として私たちは自分以外のものに基準を合わせて生きることを余儀なくされる。その時に生じる葛藤や悩み、女性であるがゆえに直面するもろもろの困難、そうしたことが、事業が生み出される原点にある。外側から示される理想や価値に生き方を合わせるのではなく、あくまで「わたし」がどうしたいのかにこだわる、これは発足以来変わらない「流儀」と言える。たとえその理想や価値が、一般的に「よいこと・望ましいこと」とされることであっても、である。

3 当事者性と客観性

ジェンダー平等が実現されていないがゆえの生きにくさに直面しているという意味では、センター事業の参加者・利用者も、センター職員も地続きである。職員が当事者性を持ち、それを自覚していることは、センターにとって大きな強みとなってきた。だれかの困りごとへの気づきが、職員一人ひとりが人生で大切にしたい価値観と呼応するとき、事業のアイデアが生まれる。そして、だれかの困りごとが個人的な問題ではなく、社会的な問題であるという捉え直しが、事業の拡がりを生んできた。

仕事をしていくこと・辞めること、働き方を変えること・変えないこと、子どもを産むこと・産まないこと、パートナーと暮らすこと・別れること、こころやからだを病むこと・回復していくこと、老いに向き合うこと、など生きていくなかで起こるさまざまなことが、センターで仕事をしていく

II 実践の展開

上で事業のテーマになり得る。男女共同参画センターの職員は、生身の自分自身を事業の素材にできる仕事という言い方もできるし、生き方を問われる仕事だとも言える。たとえば、アサーティブネス講座を担当しながら、なかなか自分のパートナーとの関係ではアサーティブになれないとしたらどうだろう。そんな自分に自覚的かどうかは、仕事に微妙に影響すると思う。男女共同参画についての知識はもちろん大切だが、それだけでは人の心に響く事業はできない。全日本おばちゃん党の谷口真由美さんの言う通り、「身の回り半径3m」を変えられなくては、男女共同参画は進まない。

センターの職員にとって、当事者性の自覚だけでは不十分なのもちろんであって、幅広い知識や社会問題への関心、データによる客観的な裏付けが大切なことは言うまでもない。自分の思いだけに依拠した事業は、独りよがりのそしりを免れない。課題への気づきを社会的なコンテキストに置いて検討できる力が必要となる。

また、当事者性を有しているとはいえ、センター職員は公共サービスの提供者であることを忘れてはならない。しかも、市民からはセンターと市役所・区役所の違いなど、ないに等しく見えるのも仕方がないのであって、センター職員は行政に連なる存在、公的な権力をバックに仕事をしている存在として見られている。利用者に対するとき、市民目線からはセンターの職員がそのような位置に見えることを心得ておくべきであると思う。

4 当事者活動への支援について

協会が取り組んできた事業の一つに自助グループ支援がある。自助グループ・ミーティングは、生きる上での困難や悩みを持つ人が、同じ問題を持つ人とつながり、対等な立場で気持ちや情報などを分かち合う当事者による活動だ。グループのテーマは、アルコールやギャンブルへの依存、摂食障害などのアディクションに関するものや、アダルト・チルドレン、DV被害、性による傷つき、セクシュアル・マイノリティ、ひとり親の子育て、発達障が

いなどさまざまだ。センターでは支援を受けたい自助グループを公募し、定期的なミーティングの会場提供や広報への協力、DV被害など安全面での課題からミーティングの場所や日時を非公開にしているグループへの参加希望者の取り次ぎなどの支援を行っている。現在、センター3館で40を超える自助グループが定期的にミーティングを開いており（表1参照）、1年間でのべ7,000人もの人たちがミーティングに参加している。

自助グループは、「男女共同参画」をグループ名に冠しているわけではない。しかし、DV被害や性による傷つき、摂食障害、ひとり親の子育てなどは、ジェンダーに起因してもたらされている生きづらさそのものであるし、アルコールやギャンブル依存の問題にも、ジェンダーは無関係ではない。依存症者の妻や母親という立場で夫や子どもの依存症に悩むという場合もあれば、女性であり、依存症者であるという二重の生きづらさに悩む当事者もいる。また、アルコールやギャンブルなどの依存症からの回復者の男性は、「男らしさ」にこだわり続けられなくなっているようにも見受けられ、男女共同参画と親和性があるように感じる。自助グループに参加している人たちは、今日一日を生き延びるための切実なニーズを持ってミーティングに参加しているのであって、「男女共同参画の推進」という抽象的な理念を目的に活動しているわけではない。

視察にみえた方に自助グループ支援事業について説明すると、どうやって自助グループを「育成」してきたのかという質問を受けることが少なくない。行政関係の方にとっては、当事者の主体性を尊重しているという打ち出しができ、しかも相談員不要の相談事業、つまりは予算がかからない事業、と考えられる向きがあるようだ。しかし、当協会がやってきたことは、自助グループへの「支援」であって「育成」ではない。そもそも、自助グループを育成することは不可能であると思う。自助グループでは、平等な関係性が大切にされている。そこで、支援であってもグループへの支配的な介入にならないように、余計な手出し・口出しは厳禁である。グループを「育成」というスタンスは、自助グループ支援から最も遠いものだ。ミーティングの参加

II 実践の展開

表1 2015年度 横浜市男女共同参画センターで支援している自助グループ一覧

グループ名	内容	対象者
AA戸塚グループ	飲まない生活を続けていくための、最初の一杯に手をつけない	アルコールで苦しんでいる本人、家族、関係者
ACODA 戸塚女性クローズド	機能不全家族で育った自分の生きづらさからの回復	AC(アダルトチルドレン)の女性本人
CS和の会	化学物質過敏症発症者の情報交換や支えあい	化学物質過敏症発症者本人
EA(イモーションズ・アノニマス) 戸塚グループ	自分の経験を他者とわかちあひながら、新しい生き方を学び伝える	よりよく感情とつきあいたい人
OA横浜グループ 戸塚会場	強迫的な食べ方をやめるために、お互いに助け合う仲間集まり	過食・過食嘔吐・拒食・下剤乱用などの問題を抱えるオーバリーター本人
TEAMよこはま なまのカフェ～不妊体験わかちあひの会	普段話にくい不妊にまつわることを仲間とわかちあひ、心の荷物を軽くする	女性の不妊治療中の方、今から治療をお考えの方、治療休止・終結をお考えの方
インナーチャイルド (ACODA)	機能不全の家族で育った人(自覚している・思われる人)	テーマを自覚していると思う人(AC)
お母さんの居場所 ママエスティーム	話して聴いて泣いて笑って気づいて前進!母親としての自己肯定感アップ!	親になって直面する様々な問題や人に言いつらい悩みを抱える育児中のお母さん
ギャンマン戸塚グループ	ギャンブル依存症の家族の立場から、自らの回復を目指す	ギャンブル依存症の家族や友人
ギャンブル依存症からの回復を目指す会	ギャンブル依存症からの回復をめざし、言いつばなし、聞きつばなしのミーティングを行う	ギャンブル依存症の本人、家族、友人(家族のみも可)
子宮内膜症 横浜自助グループ	子宮内膜症をもつ女性が経験や情報を交換し、問題や悩みを和らげる	子宮内膜症を持つ女性
ファミリーズアノニマス	依存症者と同じように私達にも救いと回復のプロگرامを!共に回復を目指す	さまざまな依存の問題を抱えている家族や友人、または依存が問題となると感じている
ぶらねっと	家族の介護について不安や悩みを抱える人の気持ちのわかちあひを目的とする	現在や将来の家族の介護について、接し方などに不安や悩みを抱えている人
ワンピー	シングルマザーの頑張りすぎない自立を目指す	現在シングルマザー、以前シングルマザー、これからシングルマザーになるかもしれない女性
ひかり	安全・安心できる場で語り合い、DV被害から回復する手がかり情報を得ながら、自立のエンパワメントをしていく	夫やパートナー、つきあっている相手からのDVやモラルハラスメント被害を受けた女性当事者
連(れん)	回復やよりよい生き方のために、温かい雰囲気の中で安全に安心して分かち合う	性について傷ついた体験をもつ女性本人
あしたば会	ひとり親の悩みや子どもの問題などを話しあい、自分を見つける	ひとり親の母・父、ひとり親だった人(子どもが独立した中高年の方)、ひとり親になることを考えている人
GAみなとグループ	ギャンブル依存症からの回復を目的とし、言いつばなし、聞きつばなしのミーティングを行う	ギャンブル行動に問題のある本人、家庭の中で問題を感じている家族、関係者
ママネット横浜	アディクションや生きづらさを抱えながら回復成長を目指す子持ち女性の自助グループ	アディクションやACの生きづらさを抱える子持ち女性
warm place(ウォームプレイス)バステルゾーン育児の茶話会	発達障がいグレーゾーン(経過観察・未診断・療育手帳なし)の子の親の悩みや体験を共有、情報を交換する	子どもの発達に関することで困っている親、家族
ACA横浜グループ	子どもの時期をアルコールの問題やその他の機能不全のある家庭で過ごした人の集まり	ACの自覚のある成人
とっぴんぱらりぶう ACの会	AC問題や生きづらさをテーマに言いつばなし、聞きつばなしに加え、自己肯定感を育むことを目的とした小さいワークも取り入れる	機能不全の家庭に育った人

者が減り、言いだしっぺでグループを始めた人にとっても、その問題が切実でなくなったときにはグループをやめるという場合もある。それは自然なプロセスであって、継続していくことだけが望ましいという立場もとらない。

振り返ってみれば、1988年に「横浜女性フォーラム」としてセンターが開館した当初から、自助グループはセンターを使ってミーティングをしていた。自助グループ運動が先にあって、センターができたのはその後のこと、そして、たまたまの縁が重なってセンターがその運動との接点を持ったのである。センターが行ってきた支援は、自助グループが安全に安心して活動できる使いやすい環境を提供することが中心だ。自助グループとの関わりを通して、センター職員は数々のことを学んだはずだ。人は人と関わることで傷つけられもするけれど、仲間のなかで回復していくことができる。これが「エンパワメント」でなくて、なんだろう。

市民グループとの協働連携事業においても、「育成」ではなく「支援」、あるいは対等な立場で協働関係を大切にするというスタンスは変わらない。センターが主導して男女共同参画を「進める会」「学ぶ会」といったグループの立ち上げを働きかけることは行っていない。また、男女共同参画に資する活動をしているグループの登録制度も設けていない。センターが協働している市民グループは、それぞれの活動目的を掲げて活動している。たとえば、女性起業家同士の交流の場を拓ける、ポルノ被害や性暴力をなくす、DV被害者を支援する、地域で子育てを支援するなど、具体的で明確な課題解決を活動目的に掲げているグループから、公募型の協働事業の枠組みなどによって企画提案を受け、センターの事業目的に合致するときに協働事業を実施するというやり方をとっている。もちろん、協働事業を行うことで、センターとグループとの関係は深まり、両者にとってネットワークは拓がっていく。しかし、グループ登録制ではないので、その関係は固定的なものではない。

5 実践重視あるいは現実主義

今でこそ「課題解決型事業」は男女共同参画センターの事業のキーワードになっているが、80年代末には先端的なアプローチだった。センターの講座に参加し、さまざまな知識やスキルを身に付けて、意識が高まっても現実の生活は変わらない…。これではフラストレーションの拡大再生産になってしまう。出口がある事業をすること、例えば女性の経済的自立が課題なら、それを論じるのではなくて、女性が経済力を得られるようにするという事業の組み立て方は開館当初から変わっていない。

今や潜在労働力である女性の再就職支援は時代の要請となっているが、「再就職準備講座ルトラヴァイエ」を初めて実施したのはセンター開設の年、1988年にさかのぼる。このプログラムは、フランスのルトラヴァイエ協会が開発した手法を日本の実情に合わせて改変したものだが、当時は、女性センターが再就職をテーマにすることへの批判すらあったという。当初は20日近くにもわたる長期の連続講座で、講座への出席は疑似通勤体験でもあった。センターが用意する保育利用も、親子双方にとって疑似保育園体験となった。

課題解決型の事業のあり方は、就業支援関連事業だけに限定されるわけではない。女性の多くが悩む腹圧性尿失禁の予防・改善のために骨盤底筋体操を、暴力からこころとからだを守るために女性のための護身術を、夫婦関係に悩む人には法律知識を伝える講座を、働きづらさを抱える若い女性には就労準備講座と就労体験の場を、といった具合に具体的な困りごとの解決に役立つプログラムを提供するという姿勢は、現在まで引き継がれている。「〇〇したい人」や「□□で困っている人」といったように、事業の対象者を明確にして、広報も想定対象者に情報を届けるにはどうしたらよいかを考えて行っている。

6 少人数制・連続・ワークショップスタイルのプログラム

「再就職準備講座ルトラヴァイエ」で用いた事業手法は、その後に開発・実施してきた事業のモデルになってきた。女性起業家支援関連の講座、若年無業女性のための仕事準備講座、シングルマザーのための就労支援講座、保育・介護・看護の分野で働きたい女性のための学び直し講座など、いずれも、少人数制・連続・ワークショップスタイルの事業手法で展開してきた。特徴は、20人から多くても30人定員の連続講座で、講師からの一方的な講義だけではなく、フリーディスカッションや個人あるいはグループでの作業を伴うワークショップというスタイルだ。大人数を対象に講師が一斉講義すれば、一見、効率がよいようにも思えるが、少人数・連続・ワークショップスタイルには、承り学習では得られない効果がある。

講義を聞くだけではなく、情報を探す、考える、計画を立てる、話す、ほかの参加者の話を聞く、練習するといった要素をたくさん取り入れることによって、実生活での行動化を促すのだ。参加者同士は、同じ目的を目指す仲間になり、刺激しあったり励まし合ったりしながら、課題解決に取り組むことができる。連続講座が終わった後も、「〇〇講座第△期修了者」という小グループは、参加者にとって帰属感をもたらすので、孤立感が和らぎ、不安が軽減される効果もある。参加者グループはコミュニケーションの練習の場にもなり、ほかの参加者の話を聞くことで、自分を相対化できるという効果もあるので、思い込みから解放されたり、視野が広がったりすることが期待できる。

一方で、こうした事業手法は規模展開することは難しい。たとえば、女性の再就職支援事業について考えてみよう。横浜市が平成26年度に実施した「女性の就業ニーズ調査」によれば、横浜市内在住の20歳以上49歳以下の女性で、現在就労していない女性の92.6%は働きたいと回答している。この調査結果をもとに、横浜市内在住の就職・再就職ニーズを持つ女性の人口規模

II 実践の展開

を推計してみると、18万人近くにもなる。定員20人、30人規模の連続講座で提供できるサービスは、規模的には極めて限られているということだ。それでは、センターで事業を実施する意味は何か。それは有効な事業モデルを提示して、社会へ向けて発信していくことであると思う。センターから効果的な発信をすることができれば、行政の施策に影響力を及ぼしていくことも可能となる。

こうした手法の事業でセンター職員に求められるのは、企画者としてのセンスと経験、リソースパーソンとしての専門知識と同時に、グループのファシリテーターとしての力量だ。参加者同士のプラスの方向でのインタラクションを促しつつ、マイナスのインタラクションを防いで安心・安全な場となるように働きかける役割を果たす。フリーディスカッションでは、参加者同士がそれぞれの意見や考えを発言できるように、しかし、その場の雰囲気です話すぎてしまって後で気持ちが揺れるといったことが起きないように、全体への気配りが欠かせない。連続講座の期間中、参加者がモチベーションを維持できるように、迷いや不安も受けとめながら、講座に参加する目的を達せられるように寄り添うことになるが、参加者とセンター職員との適切な距離を保つことも大切になる。そこで大切になるのがバランス感覚である。参加者との距離が遠すぎるとファシリテーターの役割を果たせないし、かといって近すぎても「巻き込まれ」の状態になってしまう。ファシリテーターとしてのスキルは、事業部門で仕事をするセンター職員にとって必須といってもいいだろう。

7 問題の発見と名付け、社会化のプロセス

センターが果たす役割の一つは、ジェンダー視点からの問題の社会化である。男女共同参画に係る問題を発見し、問題に名前を付け、その解決に役立つ事業を開発して展開すると同時に、問題の存在と解決の必要性を社会に向けて発信していくという作業である。センターが行っている事業のなかで、

以下、DVと若年無業女性の困難を例に、問題の発見とその社会化、そして事業開発について取り上げてみる。

相談は「personal is political」がわかりやすい形で現れる事業だ。今でこそ、「DV」は一般名詞として通じるし、「シェルター」は核シェルターのことでなくて、暴力被害女性のための緊急一時避難施設のことであると多くの人を知ることになった。しかし、それは2000年代にDV防止法が制定されて以降のことである。総理府（当時）が全国調査である「男女間における暴力に関する調査」を初めて実施したのは、1999（平成11）年であり、当協会では、こうした動きに先駆けて「民間女性シェルター調査Ⅰ・Ⅱ」（1995年）や横浜市の女性相談ニーズ調査等によって、暴力被害が女性たちにとって深刻な問題になっていることを浮き彫りにした。

世界人権会議（ウィーン会議）で女性の人権は普遍的な人権の重要で不可分な一部であることが宣言されたのが1993年、第4回世界女性会議（北京会議）で女性に対する暴力の問題がクローズアップされたのが1995年、国内では民間の女性グループである「夫（恋人）からの暴力調査研究会」が報告書を発表したのも1995年であり、当協会では、こうした国内外の動きとほぼ同時期に女性に対する暴力についての取組みを開始している。横浜女性フォーラムとして開館してから10年を経た1997年には、相談事業の振返りを行い、事業報告書の中で次のように指摘している。「第4回世界女性会議以後女性に対する虐待・暴力（ドメスティック・バイオレンスを含む）についての意識が高まる中で、暴力を受けた女性たちからの相談が顕在化し、ますますそのニーズが増える傾向にある。」相談分類に「暴力」を項目として設けたのが1994年度のことだ。1994年度には、0.4%だった「暴力」についての相談は、センター開設10年目を迎えた1997年度には14.8%になり、女性に対する暴力の電話相談枠を特設した1998年度には20%を超え、DV防止法が制定された2001年度には40%近くまで増加した。

そして、2005年度からは「ドメスティック・バイオレンス」とそれ以外の「暴力」を分離、2011年度には横浜市が「横浜市DV相談支援センター」（DV

II 実践の展開

防止法に基づく配偶者暴力相談支援センター) 業務を開始し、その機能の一部を協会が担うこととなった。

相談事業は市民ニーズ把握の最前線といえる。しかし、相談内容とその変化から何を読み取るかは、センター職員の問題意識によって左右される。前述したように、主訴を「暴力」と分類する相談の割合は、1994年度から2001年度の8年間でなんと100倍近くまでに増加した。一方で、年間の総相談件数の増加は1.4倍程度だ。これは何を意味するのか。要するに、相談を受けて主訴を分類するセンター職員の認識が変化したのだ。以前には、「夫婦」などの項目に分類していた相談を、「暴力」に分類するようになったのだ。その結果、女性に対する暴力が深刻な問題であることを顕在化させ、社会に発信することができた。相談内容からは、さまざまなヒントを得ることができる。たとえば、横浜市によるDVについての調査では、被害を受けた後に公的な相談窓口相談した人は少数派で、多くは家族や親戚、友人・知人・職場の同僚・上司などが相談先になっている。一方、センターには家族、友人、教員、職場の関係者などからも本人を心配して、どう対応したらよいのかといった相談が寄せられている。そうであれば、被害者本人に支援窓口を知らせるといふ広報とともに、身近な人から相談されたとき役立つ情報提供が役立つはずである。

また、最近、こんな相談も入ってくるようになってきている。パートナーがDV加害者のためのプログラムに通っているという女性から、その効果についての不安などが語られている。DV加害者のためのプログラムを探したいという問い合わせは以前からあったが、現にパートナーがプログラムに通っているという方からの相談が入るようになったのは近年のことだ。このような相談が入るようになったということは、民間団体によって行われているプログラムの信頼性が問われているということであり、DV加害者への対応をめぐる課題が浮上してきているといえる。

また、教育・研究の場でのセクシュアル・ハラスメントについての相談も寄せられるようになってきている。雇用機会均等法が扱えるセクシュアル・ハラ

メントは、雇用の場で起きるものに限られてしまう。教育機関の相談窓口で納得のいく対応が得られない場合、裁判に訴える以外に、公的な相談の窓口は見当たらない。これらの相談内容から把握できる事柄は、センターにおける事業だけで対応できるものばかりではない。施策に反映させるために、所管課との打ち合わせの折や、行政機関が主宰する委員会・検討会などの機会をとらえて、相談者個人が特定されることがないように個人情報保護には十分に留意したうえで、相談内容から把握される事柄を伝えるようにしている。

新たな社会課題の発見は、相談内容の分析からのみ得られるとは限らない。当協会では、2008年度に若年無業女性の生活状況調査を実施し、翌年度から支援事業を開始した。いくつかの気づきが、この事業の開発と実施につながった。

1点目として、職員自身の娘たち世代の困難への気づきがあった。親世代が就職活動をしたころとは世の中は様変わりしていた。「失われた20年」と呼ばれる長期不況のなかで、安定した正規雇用の機会は減り、初職から非正規雇用という若者が増えていた。若い男性の就労困難や不就労については問題にされたが、若い女性については等閑視されがちである。娘たちやその友人たちが生き悩む姿をハラハラして見守りながら、働きづらさを抱えている若い女性たちに特化した支援が必要なのではないかという気づきが職員のなかに生まれた。

2点目として、センターで支援している自助グループの参加者のなかに、生きづらさを抱えている若い女性たちの姿があることにも気づくようになった。同時期、センターではシングルマザーへの支援事業に取り組んでいた。厳しい状況にあるという点では同じだが、シングルマザーには福祉制度利用の道があり、センターでも行っているように、就労支援事業も実施されている。しかし、働きづらさを抱えている若年無業女性が利用しやすい支援は見当たらなかった。よこはま若者サポートステーションの利用者のうち、女性は3割にとどまっていた（2009年3月）。このような状況を受け、若年無業女

II 実践の展開

性（「ガールズ」と呼んでいる）のための、しごと準備講座の実施（2009年度～）、就労体験ができる喫茶コーナー「めぐカフェ」の立ち上げ（2010年度～）、市民グループとの協働によるボランティアなど社会参加体験の場の提供（2013年度～）、女性起業家の協力によるインターンシップの試行（2015年度～）と事業を拡げてきた。そのほか、トークイベントや支援者向け研修にも取り組んできた。いち早く若年無業女性への支援に取り組んだことで、マスコミにも注目され、全国紙にも取り上げられるなどの反響を呼んだ。労働研修・研究機構主催の労働政策フォーラムに職員が登壇するなど、DV被害女性やシングルマザーなどだけではなく、若いシングル女性のなかにも働きづらさに悩む人たちがいて、支援を必要としていることは、徐々にではあるが社会に知られるようになりつつある。

8 事業評価をめぐって

——事業成果をどのように測るか——

協会では、すべての事業について自己評価を実施している。たとえば、講座型の事業については、定員充足率（申込ベース）、参加者満足度、採算性（講座実施に係る直接経費と参加料収入を比較してプラスになったかどうか）の3項目によって評価を行っている。事業の自己評価は、事業の実施結果について客観的に振り返りを行う材料であって、事業の「成績」ではない。採算性についての評価を行っている点については男女共同参画センターなのに儲け主義に走るのかと誤解されやすいが、そうではない。すべての事業を無料で実施するのであれば、そのための予算が潤沢につくのであれば、採算性についての評価は不要だろう。しかし、予算が無尽蔵ということは考えにくい。

参加料収入で講師謝金を賄える収支構造であれば、「予算がないので講座ができない」といったことにはならない。もちろん、無料とすべき事業もあるし、参加料負担が困難な方への免除も必要だ。しかし、採算性を考えずに事業を実施するのでは、十分な事業量を確保できなくなってしまう。職員に

コスト意識を喚起する意味でも、採算性についての評価は必要だと考えている。

男女共同参画センターの事業を評価する際には、量ではなく質を評価すべきという声があることは承知している。たとえば、講座の参加者数、所蔵資料の利用件数、相談件数などの数量によって事業を評価するのではなく、事業内容の質に着目すべきという意見だ。採算性についての評価を行っていることについては、「参加者数は少なかったが、男女共同参画の視点からは講座の内容は大変優れていた」といった評価は、自己満足を超えて客観的な説得力を持つのだろうか。テーマ設定に問題があったのか、対象設定の問題なのか、ニーズの把握が甘かったのか、曜日や時間帯などが対象にマッチしていなかったのか、講座タイトルがアピーリングでなかったのか、広報が適切でなかったのか、いずれにせよ参加者数が少なかったということは、企画に何らかの問題があったと認めざるを得ない。

また、情報事業についても、アーカイブセンターではない限り、どんなに良書をそろえていても、活発に利用されなければ死蔵だとそのしりはまぬがれない。相談もしかり、利用されなければ、コストをかけて窓口を設けている意義を問われても仕方ない。このような考え方に基づいて、センターで実施する事業についてのデータ収集と整理に力を入れている。申込時には情報入手経路についてできる限り把握するようにしており、アンケートでは年代、在住区、センター利用頻度などについての情報も収集している。これらのデータから広報は適切であったのか、新規の事業参加者を開拓できているのか、なども分析することができる。

上述した事業評価は事業のパフォーマンスについての評価だが、事業の目的が達せられたのかを確認するために、いくつかの事業（就業支援に係る連続講座）については受講者追跡調査を実施している。直近では、2013年度に再就職支援講座、女性のための起業支援講座、若年無業女性のためのしごと準備講座および就労体験について、受講者ならびに体験者の追跡調査を実施した。再就職支援講座については4回目の追跡調査で、回答者の7割近くは調

査時点で「仕事に就いている」と回答した。起業支援講座については回答者の8割近くが起業して調査時点で事業を継続していた。若年無業女性のためのしごと準備講座および就労体験では、回答者の5割近くが収入のある仕事や活動をしていると回答した。これらの追跡調査から、講座受講が就労や起業などの行動に実際に結びついていることを確認することができている。

9 今後へ向けて

上記のように、協会では自らの事業成果を客観的に評価するように努めてきた。しかし、アンケートにしても、追跡調査にしても、把握したデータについて統計的に意味があると言えるのかどうかまでは問うてこなかった。センターで実施している事業が受講者の課題解決にどの程度役立っているのかについて、客観的な尺度を作ることができれば、今後の事業に役立つはずである。そこで、専門家の力を借りながら、昨年度から「再就職・転職における自己効力感尺度」の開発に取り組んでいる。

「再就職・転職ができる・エンパワーされた」という状態は、どういう要素で構成されているのか。それぞれの要素にはどれくらいの重みがあるのか。どれくらい平均点数が高くなれば講座の効果が上がったと言えるのか。こういった事柄を測ることができる尺度を開発して、講座受講前と後で結果を比較することで、講座の効果を客観的に示せるのではないかと思う。

また、受講者全体についても、一人ひとりの受講者について、どの要素は強く、どの要素は弱いのかも把握できるようになれば、講座内容の強化・見直しや一人ひとりへの支援にも役立つはずである。たとえば、自分がきたい仕事についてのイメージが明確かどうか、自分の興味や能力に合う仕事を選べるかどうか、仕事と生活の調整ができるかどうか、資格取得など先行きの見通しを立てられているかどうかなど、何を強化すれば再就職・転職につながるのかがわかれば、対策が立てられるようになるはずである。この取組が実を結べば、再就職・転職というテーマ以外の事業にも応用していける

だろう。

10 結びにかえて

現在、国においては第4次男女共同参画基本計画の策定が進められている。横浜市においても計画改定の時期にあたっており、第4次横浜市男女共同参画行動計画(素案)が9月30日に公表されたところである。その冒頭には「道なかば、男女共同参画社会の実現」という見出しがつけられている。たしかに、GGI104位といった現実を前にするとき、道はまだはるかという感はぬぐえない。しかし、だからこそ、男女共同参画センターの存立意義はあるわけで、地域社会において男女共同参画を具体的に推進していくための拠点施設として、地道に事業に取り組んでいきたいと考えている。

(のうまい・えみこ 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
業務執行理事・事業本部長)